

小水力発電施設の新設（1）

- 維持管理費の節減を図る観点から、西1号幹線用水路の高低差を利用した「赤川地区小水力発電所」を新設し、平成29年7月から運用を開始しました。



赤川地区小水力発電所と西1号幹線用水路



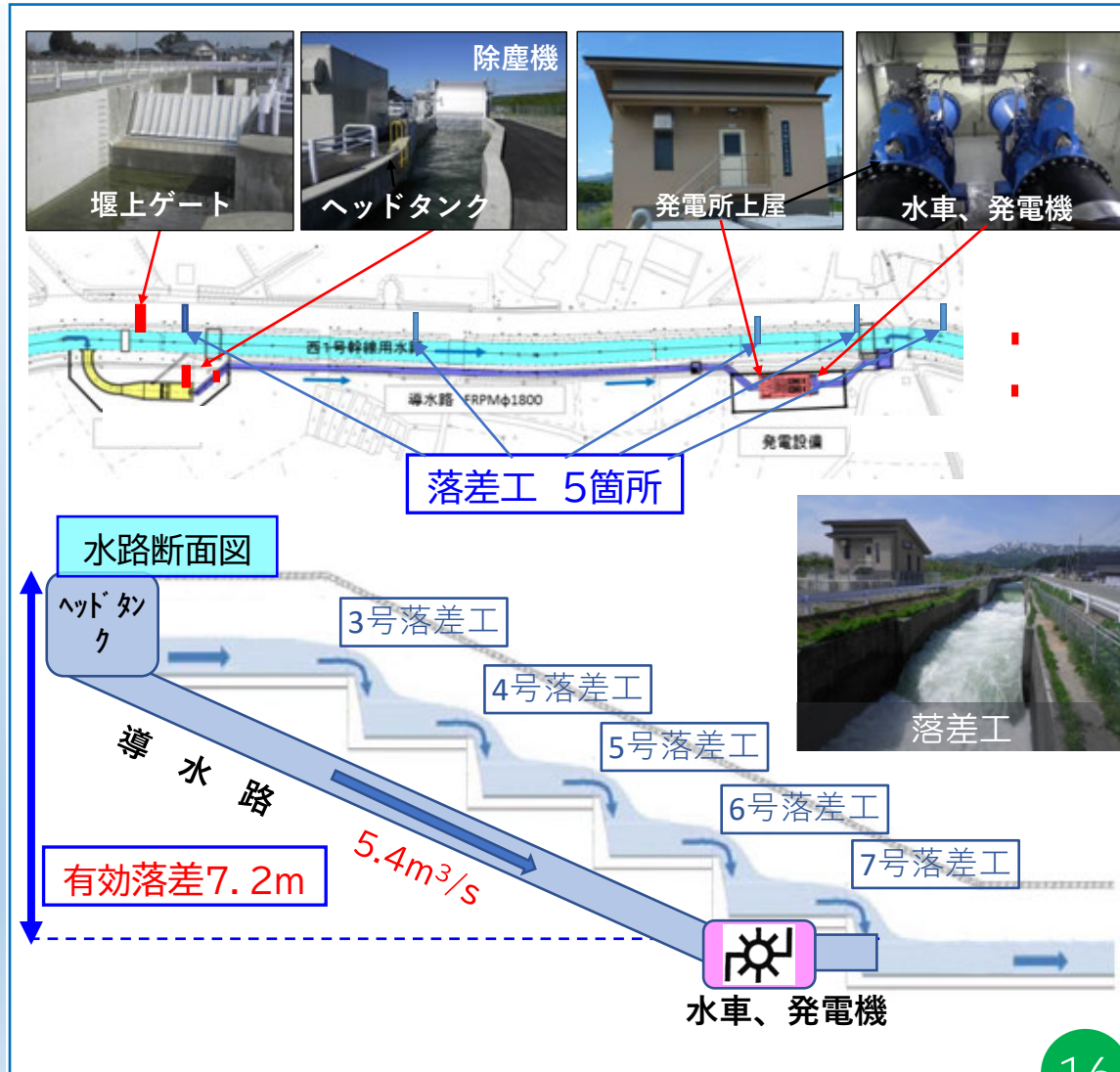
小水力発電設備

小水力発電施設の新設（2）

○ 最大毎秒5.4トンの水量と、7.2mの落差から生じる自然エネルギーを利用して、口径1,350ミリの水車2台を回転させることで、年間約188万キロワットアワーを発電することが可能です。

小水力発電施設の概要

- 最大使用水量
かんがい期 : $5.4 \text{ m}^3/\text{s}$
非かんがい期 : $4.5 \text{ m}^3/\text{s}$
- 有効落差 : 7.2 m
- 水車形式 : 軸流プロペラ水車
口径 $\phi 1350\text{mm} \times 2$ 台
- 最大出力 : 297 kW
- 年間発電量 : 約188万 kWh



東3号幹線用水路調整池（環境配慮）

- 東3号幹線用水路には付帯施設として「調整池」を新設しました。この調整池には、赤川から幹線用水路に迷入した魚類が生息しやすいよう、魚巣（ぎょそう）を設けています。
- 令和3年9月、三川町立押切小学校4年生の参加を得て、「お魚救出大作戦」と題した、魚の救出から赤川への放流までを行う環境保全活動を開催しました。



調整池



令和3年度 お魚救出大作戦！



魚巣ブロック



お魚の救出



救出したお魚を放流

本事業で整備した施設は、本地区の基幹産業である農業の維持発展に大きく貢献するものです。農業用水の安定的な供給と維持管理費の軽減等により、**地域農業の生産性の向上と農業経営の安定に大きく貢献するものと確信しております。**

(赤川地区国営土地改良事業促進協議会 会長 鶴岡市長)

未来につなごう 赤川の農業用水

